

---

# 将来岡崎市職員として働くことに興味がある

# 岡崎市役所の仕事について理解を深めたい

# 就活前に実際に働いてみたい

---

## 令和7年度岡崎市

### ◎ 学生キャリア応援プログラム ◎

岡崎市では、将来岡崎市職員として働くことに興味のある学生の皆様を対象に、実務経験を通して市役所の仕事への理解を深める機会を提供することを目的として、岡崎市のパートタイム会計年度任用職員（事務補助員）として勤務を希望する人を、次のとおり募集します。

#### ● 対象者

大学生等（大学院、短期大学及び専修学校の専門課程等に在学する者を含む。）

#### ● 受付期間

令和7年9月1日(月)午前9時から令和7年11月30日(日)まで随時受付

#### ● 申込方法

専用申込フォームから必要事項を登録の上、本市が設定した質問に対する回答動画を提出

※ 詳しくは、「2 申込手続」をご確認ください。

[問い合わせ先]

岡崎市役所 人事課（東庁舎6階）

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

電話 (0564) 23-6092(直通)

ホームページアドレス <https://www.city.okazaki.lg.jp/>

※ 市役所は、土・日曜日、祝日休みとなっておりますので、ご注意ください。

## 1 募集内容

職の名称	パートタイム会計年度任用職員（事務補助員）
職務内容	一般行政事務の補助（経理、窓口対応、文書作成、軽作業などの一般的な事務の補助）など
応募要件	大学生等（大学院、短期大学及び専修学校の専門課程等に在学する者を含む）であること
任用期間	令和7年10月1日以降の採用日から令和8年1月31日までのうち、最大3か月間
勤務日	任用期間のうち、 ・ 3日／週（平日のみ） ・ 5時間／日 を原則とし、勤務日・勤務時間の割り振りは、個別事情や学業を配慮し、面接時に配属先との調整の上決定 ※ 詳細は「3 給与・勤務条件等」に記載のとおり

※ 次に該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3) 地方公務員法第16条に定められている上記以外の欠格条項に該当する人

## 2 申込手続

受付期間	令和7年9月1日(月)午前9時から令和7年11月30日(日)まで随時受付
申込方法	<b>【申込の流れ】</b>  1 専用フォームへアクセスし、必要事項（氏名、メールアドレス、電話番号など）を登録してください。   <専用フォーム> <a href="https://okazaki-city.harutaka.jp/ov/v4EcYclN">https://okazaki-city.harutaka.jp/ov/v4EcYclN</a>  ※ 登録いただいたアドレス宛にメールを送付することがあります。確認可能なアドレスを登録してください。

	<p>2 専用フォーム内で本市が設定した質問に対する回答の動画を、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末やパソコンのWebカメラで撮影し、撮影動画のデータをアップロード</p> <p>※ 事前に撮影した動画をアップロードすることが可能です。</p> <p>※ 一度ログアウトしてから再度ログインしても、回答済みの箇所から再開できます。</p> <p>3 申込完了</p> <p>申込が完了した方には、受領確認のメールをお送りします。</p>
<p>選考方法・ 選考結果</p>	<p><b>【選考の流れ】</b></p> <p>1 専用フォームへの申込内容を踏まえ、令和7年度岡崎市学生キャリア応援プログラムの登録者として登録します。</p> <p>2 登録者の中から、会計年度任用職員を必要とする課等が希望する勤務条件などに合致する人を選考します。選考については、職員としての心得や勤務条件等の説明を含めた面接の上、決定いたします。</p> <p>3 採用候補者として決定した場合、書面にて通知するとともに、配属予定の課等の担当者より詳細について連絡します。</p>
<p>注意事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別面接の実施については、改めて個別に連絡いたします。</li> <li>・ 個別面接実施時に、学生であることを証する書類の写し（学生証、在学証明書等）を提出してください。</li> <li>・ 提出書類は一切お返しできません。</li> <li>・ 市役所は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで開庁（開館）しています。なお、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は閉庁（休館）しますので、お問合せの際は御注意ください。</li> </ul>
<p>ドメイン指定受信の設定</p>	<p>試験に関する御案内をメールで送付する場合があります。以下アドレスからのメールが確実に受信できるよう、ドメイン指定受信の設定を行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ no-reply@harutaka.jp</li> <li>・ jinzaiikusei@city.okazaki.lg.jp</li> </ul>

### 3 給与・勤務条件等

給与・手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与 1,245 円／時間（令和 7 年 4 月 1 日時点）</li> <li>・ 費用弁償（交通費） 通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償（交通費）を支給</li> <li>・ 期末手当 無</li> </ul>
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの範囲内で所属長が定める 5 時間 00 分</li> <li>※ ただし、上記以上の勤務時間を希望する場合、4 週を超えない期間のうち 1 週あたり 15 時間まで可</li> </ul>
週休日	毎週日曜日及び土曜日、月曜日から金曜日までの間で所属長が指定する 2 日、並びに祝日法による休日
所定時間外勤務	<p>有</p> <p>※ 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限ります。</p>
勤務場所等	<p>(1) 勤務場所 岡崎市役所又は出先機関</p> <p>※ 異動があった場合は、任期途中で勤務場所が変更となる可能性があります。</p> <p>(2) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）</p> <p>※ 出先機関の場合は、出先機関の施設によって措置が異なります。</p>
休暇制度	<p>年次有給休暇の付与は原則なし</p> <p>※ 任期、所定勤務日数に応じて付与される場合があります。</p> <p>※ その他、病気休暇や特別休暇など、無給（一部有給）の休暇制度があります。</p>
社会保険等	なし（岡崎市非常勤職員公務災害補償等条例又は労働者災害補償保険法に基づく補償の適用はあり）

### 4 その他

- ・ 登録されても、登録者及び会計年度任用職員を必要とする課等が希望する条件に合致しない場合、採用に至らないことがあります。
- ・ 登録及び採用に関し、提出した書類に記載した内容及び口述した内容等に虚偽、隠匿又は不正があることが判明した場合は、登録及び採用を取り消します。
- ・ この募集は、正規職員に採用するものではありません。また、継続的な任用を保証するものではありません。
- ・ 市役所への自家用車通勤を希望する場合、駐車場は各自で手配いただきます（職員用の駐車場はありません）。出先機関勤務の場合の自家用車の駐車可否は各機関により異なります（駐車可の場合でも使用料を徴収する場合があります）。
- ・ 地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。
- ・ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。